

第5 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

1. 現況と問題点

(1) 高齢者の保健・福祉

3地域の総人口に占める高齢者人口の割合は、平成22年国勢調査では35.7%で県平均の25.8%を大きく上回っている。高齢化率は今後も上昇することが予想されるが、高齢者が必要とするサービスの分野は、保健、医療、福祉から、生きがい、生活の安定など多様化しており、これらに対応した分野の枠を超えた総合的な高齢者対策の推進が重要となっている。

(単位：人、%)

区 分	川 内	大 畑	脇 野 沢	計
人 口	4,507	7,623	1,820	13,950
65歳以上	1,693	2,557	729	4,979
高齢化率	37.6	33.5	40.1	35.7

資料：平成22年国勢調査

(2) 児童の保健・福祉

3地域の幼児人口は近年の出生率の低下により大幅に減少し、保育所、幼稚園の各施設においては定員割れの状況にある。

一方、児童を取り巻く環境は少子化が進行する中、母親の就労の増大、育児意識の考え方など社会環境が大きく変化してきている。こうした中、保育ニーズの多様化に対応できる保育機能の充実と環境整備が求められている。

(3) 障がい者の福祉

平成25年施行の障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス事業、地域生活支援事業の充実に努め、身体障がい者（児）に対しては、巡回診査、更生相談、施設への入所、補装具の交付・修理、日常生活用具の給付及び更生医療の給付などを行っている。

また、知的障がい者（児）、精神障がい者に対しては、介護給付・訓練給付等の障がい福祉サービスを通して、社会適応能力の向上に努めていく。

2. その対策

(1) 高齢者の保健・福祉

- ・ 高齢者の健康保持・増進に資する健康づくり事業の充実
- ・ 老人福祉施設の整備
- ・ 介護予防事業の推進
- ・ 高齢者の権利擁護の推進

(2) 児童の保健・福祉

- ・ 保育園、認定こども園の整備
- ・ 児童の健全育成に対する体制づくりや児童相談の充実
- ・ 地域ぐるみの子育て支援体制づくりの推進

(3) 障がい者の福祉

- ・ 障がい児の早期発見と適切な治療体制の充実
- ・ 社会参加が可能となるための環境づくりの推進
- ・ 障がい者（児）への理解を深めるための啓発・広報、ボランティア活動の推進

3. 事業計画

(平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4. 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(1) 高齢者福祉 施設 老人福祉セン ター	大畑町老人福祉センター整備事業	市	大畑